

計画の進捗管理の手法の見直しについて

資料3

現行計画の進捗管理手法

計画策定時に「進捗管理を実施する事業」であるかどうかを区分し、「計画最終年度にあるべき姿」について、事業所管課が達成目標を設定

↓
目標は、数値を根拠とした「**定量的目標**」と、数値を設定しない「**定性的目標**」に大別

↓
各年度終了後に、目標に対する達成度を所管課が自己評価するとともに、次年度以降の方策を決定

現行手法の問題点

1. 現行計画の「**進捗管理を実施する事業**」の根拠が曖昧で、進捗管理が不要と思われる事業についても対象となっている。
2. 所管課の目標設定に統一性がなく、とくに「**定性的目標**」については客観的評価が困難である。
3. 毎年、所管課に調査・照会を実施するため、計画担当課にも所管課にも大きな負担となる。

見直し後進捗管理

1. 今回から進捗管理の手法を見直すものとする。また、次期計画については、当初から今回の評価手法を取り入れたものとする。
2. 客観的評価が困難な「**定性的目標**」は使用しない。「**定量的目標**を指標とする「**KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）**」を使用する。

飯塚市事務事業評価

こども計画を含む、全ての計画の上位計画である「**飯塚市総合計画（マスタープラン）**」達成のための「**行政評価**」（行政が実施している様々な活動について、その妥当性や有効性を数値化して可視化し、客観的に評価するためのツール）の一部。

このうち、行政活動における政策体系の基本単位である「**事務事業**」について、KPIを用いて評価するもの。飯塚市においては、平成22年度から実施。

今後、計画の進捗管理は「**飯塚市事務事業評価**」に基づく評価シートで行う。